

令和7年度 第1回ホーム羽広地域連携推進会議 議事録

開催日時	令和7年11月8日（土）15時～16時
開催場所	地域活動支援センター「すまいる」 グループホーム「羽広」
出席者 （計11名）	地域の関係者 2名（羽広自治会長、地区担当民生委員） 市町村担当者 1名（高岡市障害福祉課担当係長） 利用者 3名 利用者家族 1名 施設職員 3名（施設長、管理者、支援員）
協議内容	<p>1 施設長挨拶</p> <p>2 構成員の紹介</p> <p>3 議題内容、説明</p> <p>○地域連携推進会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の方と地域との関係づくり、施設等やサービスの透明性・質の確保、地域の方への施設等や利用者の方に関する理解の促進、利用者の方の権利擁護を目的として開催するもの。</li> <li>・ 構成員の方との情報共有・意見交換、地域に開かれた施設として構成員の方による施設訪問を通し、利用者の方への理解を深めるとともに、事業所の環境や運営の確認を行っていただくもの。</li> <li>・ また、利用者の方にとっては、質の高いより適切な支援を受けられる効果や地域の方との連携を深める機会となり、事業所にとっても地域で運営しやすくなる効果が期待できる。</li> </ul> <p>○知的障害、グループホームについての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害とは一般に同年齢の子供と比べて認知や言語などに関わる知的機能の発達に遅れが認められ、他人との意思の疎通、日常生活や社会生活等について不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態であるとされている。</li> <li>・ 障害者の方には、支援区分という6段階に分けた障害区分がある。</li> <li>・ ホーム羽広は、介護サービス包括型に分類され、利用者の方は、日中事業所に通っており、日中の職員の配置はない。 また、朝・夕の時間帯は、世話人が勤務し支援を行っている。</li> </ul> <p>○支援員、世話人の業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世話人の業務は、掃除、洗濯、食事準備、相談対応、降所受け入れ等</li> <li>・ 支援員（ホーム担当）の業務は、受診・買い物同行、服薬管理、相談対応等。</li> </ul>

○日中活動場所について

- ・生活介護事業所に1名、就労継続支援B型事業所に2名通っている。

生活介護事業とは、常に支援を必要とする方に入浴、排泄、食事の介助等を行い、創作活動・生産活動の機会を提供する事業所である。

就労継続支援B型事業所とは、障害をもち、企業などに就労することが困難な方に対し、就労する機会を提供し、能力等の向上のために必要な訓練等を行う事業所である。

○食事について

- ・平日は、食材発注業者と契約し、朝食と夕食はホームで提供しており、発注食材を利用して世話人が調理している。

また、休日の昼食は、利用者の方が各自で近くのコンビニ等へ行き、好みのものを購入されている。

○休日の過ごし方について

- ・利用者の方は、週末に帰省されている方、居室の片付けをする方、サークル活動やイベントに参加する方など、各自がそれぞれの時間を過ごしておられる。

○会議・研修に関して

- ・2ヵ月に1度、グループホーム担当職員と世話人で支援、環境整備、悩みの相談等の会議を開催している。また、半年に1度は虐待防止チェックリストを記入し、その機会を利用して支援の振り返りを行っている。
- ・そのほか、支援する職員は、障害者基礎研修や虐待防止研修等を受講して、支援の質の向上に努めている。

○緊急時の対応について

- ・年に3回避難訓練を実施し、内訳は、火災想定が2回、洪水想定を1回実施している。また、4年に1回は、消防署立ち会いのもと実施している。

○感染症の対応について

- ・感染症が出た場合は、グループホーム内では居室で過ごし、食事も各居室で食べていただくようにしている。

入浴、洗面、歯磨き等も時間を決めて、できるだけ他の利用者の方との接触がないように努めている。

現在は、感染がなく体調に変化がない場合は、登所を許可していただける事業所が増えてきており、その場合は、日中事業所へ行って過ごしていただいている。

感染者と直接支援にあたる場合は、防護服を着用して支援を行っている。  
食卓には簡易的な間仕切りとして、アクリル板を置いて食事をしていただいている。

#### ○BCP（業務継続化計画）について

- ・ 自然災害や感染症の流行などの緊急事態が起きた際に、被害を最小限に抑え、速やかに事業の回復を図るための計画で、災害時の対応について役割分担、優先業務、水害対策、備蓄状況、連絡手段などについて、詳細に記載してある。また、定期的な訓練等により、計画を見直し、修正を行っている。

#### ○利用者の方の今後の課題について

- ・ 高齢化・身体機能の低下が予想され、日中支援型グループホーム、特別養護老人ホームへの移行も視野に入れて支援を行っている。  
また、生活介護事業の場合は、原則65歳までの年齢制限があり、介護サービス事業所を利用中の利用者の方との関係性を構築することや活動内容の変化に対応するまでに時間がかかるものと思われる。併せて、金額面の負担も増えていくことが懸念される。
- ・ ホーム羽広は、休日・夜間は利用者の方のみであり、災害時等の対応の速やかな確認が必要と考えている。また、地域の一員として、地域の方々はどう感じておられるのか。今後、地域の方とどのように関わるべきかも考えていく必要がある。

#### 4 意見交換

自治会長

- ・ ホーム羽広は、トラブル等も特になく良好な関係であると感じている。地域の納涼祭や朝のゴミ出し等、利用者の方の顔もよく見かけている。
- ・ グループホームは高岡内でどれくらいあるのか。  
→ たかおか万葉福社会のグループホームは4つあり、そのうち、市内には3つある。また、支援の種類等は異なるが、高齢者施設等他法人で多くのグループホームが運営されており、現状としてグループホームは、増加傾向にある。
- ・ 何かあった場合の連絡先はどこか。  
→ かたかご苑へ電話していただき、グループホーム担当者が対応します。ホーム羽広には固定電話があり、朝・夕の時間帯は世話人が出勤しているので、電話対応が可能です。また、携帯は所持している利用者もいるが、全員は持っていない。

<p>自治会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者・飲酒について <ul style="list-style-type: none"> <li>→ たばこを吸う方、お酒が飲める方はおられるが、ホーム内は禁煙であるためたばこを吸う場合は、近所のコンビニ等、喫煙可能な場所で吸うようにしていただいている。</li> </ul> </li> <li>・羽広地区の世帯表があり、5年に1度リニューアルしている。 利用者の新規入居や退所等の出入りがあれば情報を教えてほしい。</li> <li>・災害時の避難訓練は年に1回行っている。</li> </ul>
<p>民生委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミは利用者自身が捨てているのか <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 当番制になっており、自分たちでゴミ捨てに行くなど、役割として決まっている。</li> </ul> </li> <li>・以前、近所の方から夏場であったため、日中にホームの室外機がついていないが大丈夫かと心配する声があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 日中は利用者の方は事業所に登所されており、日中誰もいなかったので室外機が稼働していなかったのではないかと思われるが、近所の方が気にかけてくださることはうれしいことであり、ありがたいと感じている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>利用者 家族代表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームに住むようになって、大人になったと感じている。 いつも、支援員や世話人の皆さんに良くしてもらってありがたい。</li> </ul> <p>5 事業所視察について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方（代表利用者以外の2名）、構成員の方との自己紹介</li> <li>・ホーム内見学（リビング・トイレ・風呂場・利用者代表の居室）</li> </ul>